



# 南部町 電子契約サービス導入に関する説明会

主催：南部町

運営：弁護士ドットコム株式会社

- 1.利用対象とする契約
- 2.電子契約の利用にあたって
- 3.契約締結の流れ
- 4.契約保証等の電子化について
- 5.南部町からのお願い
- 6.ご不明点のお問い合わせ方法
- 7.アンケート

# 1.利用対象とする契約

契約者双方が作成し保管する書類を中心に、電子契約での運用を行います。

- ・ 契約書
- ・ 契約保証金の保険証書

※事業者は、電子契約又は従来どおり書面(紙)での契約を選択可能です

令和7年10月1日(水)以降に行う契約が対象となります。



## 2.電子契約の利用にあたって

## 2.電子契約の利用にあたって（電子契約利用申出書）

電子契約の利用を希望される場合、  
「電子契約利用申出書」を提出いただきます。

電子契約利用申出書の運用方法は以下の通りです。

- ・ 提出タイミング：落札後  
※案件ごとに提出
- ・ 入手方法：HPに掲載  
※縦覧資料の契約関係書類の中に格納
- ・ 提出方法：メール

**電子契約利用申出書**

南部町と電子契約サービスを利用して行う契約の締結において、利用するメールアドレスは、次のとおりです。

【確認者1】

|         |    |  |    |  |
|---------|----|--|----|--|
| 担当者     | 役職 |  | 氏名 |  |
| メールアドレス |    |  |    |  |

【決裁者1】 ※必要に応じて確認者を2名まで設定できます。

|         |    |  |    |  |
|---------|----|--|----|--|
| 契約締結権限者 | 役職 |  | 氏名 |  |
| メールアドレス |    |  |    |  |

南部町長 工藤祐直 あて

令和 年 月 日

工事番号・番号  
工事名・件名  
住 所  
商号又は名称  
代表者 役職  
代表者 氏名

【留意事項】

※ 本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ提出してください。

※ 電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。

※ メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。

※ 日付は作成日を記載してください。

※ 建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第1項及び2項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。

なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出あった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

①電磁的措置の種類  
コンピュータ・ネットワーク利用の措置

②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

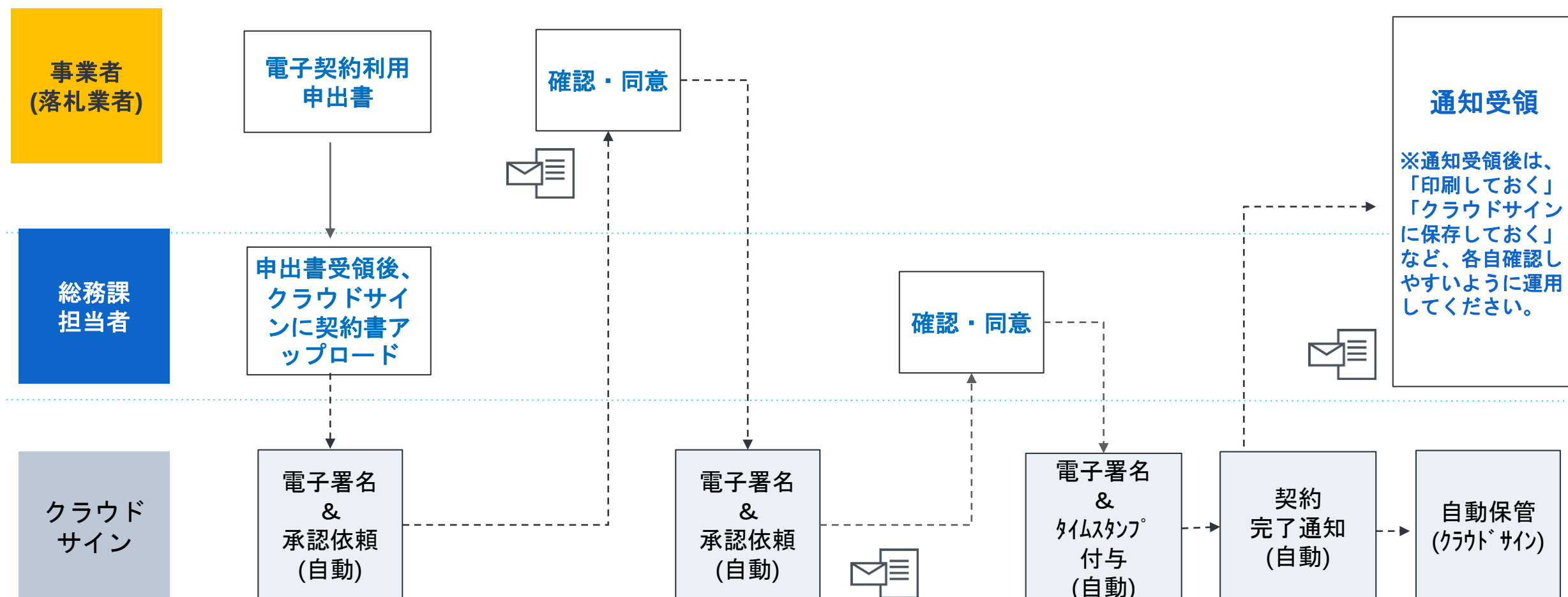
電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

## 3. 契約締結の流れ



### 3. 契約締結の流れ(概要)

電子契約時の契約締結業務は以下の流れとなります。





## 4. 契約保証等の電子化について

## 4. 契約保証等の電子化について (1/2)

電子契約の契約保証等について、令和7年10月1日以降に指名又は公告する契約から、一部の保証書等を電子による方法での提出を可能とします。

なお、従来どおり書面での提出も可能です。

### ▶ 電子保証の対象

- ・ 契約保証
- ・ 前払金保証
- ・ 中間前払金保証

### ▶ 対象となる取扱保証機関

- ・ 東日本建設業保証株式会社
- ・ 損害保険会社

※金融機関による契約保証は電子化に現段階で対応しておりません。

また現金による納付の場合は、従来どおりの手続きを行ってください。

### ▶ 東日本建設業保証株式会社による契約保証の場合

東日本建設業保証株式会社が発行する「認証キーのお知らせ」（PDFファイル）を電子メールで提出先メールアドレスへ提出してください。

※電子化された保証書をそのまま電子メールで提出することはできません。必ず「認証キーのお知らせ」を町に提出してください。

※保証事業会社の電子保証手続きの詳細については、保証事業会社のホームページをご覧ください。

## 4. 契約保証等の電子化について (2/2)

### ▶ 損害保険会社による履行保証保険・公共工事履行保証の証券の場合

PDF発行証券（パスワード付）及びPDF開封パスワードを電子メールで、提出先メールアドレスへ提出してください。

（保険会社によっては、提出方法が異なる場合がありますので、詳しくは保険会社にご確認ください。）

契約内容・契約方法等は、各保険会社・代理店等へご確認ください。

※電子メールを送信する際にCCに各保険会社共通窓口アドレスを含めて送信してください。（共通窓口アドレスは各保険会社にご確認ください。）

### ▶ 提出先

認証キーのお知らせ等は以下のメールアドレスへ提出してください。

・ nyusatsu@town.aomori-nanbu.lg.jp

電子メールには、下記事項について記載してください。

(1) 契約保証・前払金保証・中間前払金保証の別

(2) 案件の工事番号/番号、工事名/件名

(3) 事業者名、担当者氏名、連絡先

(4) 添付ファイル ・ 東日本建設業保証株式会社の場合

→ 「認証キーのお知らせ」を添付

・ 損害保険会社の場合

→ 「PDF 発行証券（パスワード付）」及び「PDF 開封パスワード」

## 5.南部町からのお願い

電子契約は南部町だけではなく、事業者様にも多くのメリットがあります。

### 電子契約のメリット

- コスト削減(印紙代や印刷代、郵送コスト)
- 業務効率化(契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- 利用が簡単(アカウント登録なし、無料で利用可能)

ぜひ積極的な活用をご検討ください。

本日の説明会の動画は、後日、町のホームページに掲載します。

## 6. ご不明点のお問い合わせ方法

## 6. ご不明点のお問い合わせ方法

### 【運用に関する問い合わせ窓口】

南部町総務課（管財班）までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメールで受付けております。

メール：[nyusatsu@town.aomori-nanbu.lg.jp](mailto:nyusatsu@town.aomori-nanbu.lg.jp)

電話番号：0178-76-2111

### 【クラウドサインについての問い合わせ窓口】

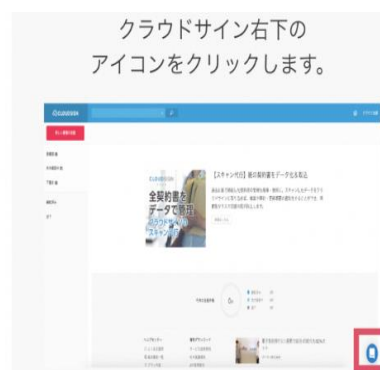


自分で解決！じっくり解説！

### ヘルプセンター

「なんでそうなるの？」背景から解消方法まで、わかりやすく解説！困った時はまず読んでみてください。よくあるご質問や各種機能について記事にまとめております。

キーワード検索も可能ですので、知りたいことの単語をいれてご活用ください。



ヘルプの検索より検索が可能です。



こちらがヘルプセンターページです。



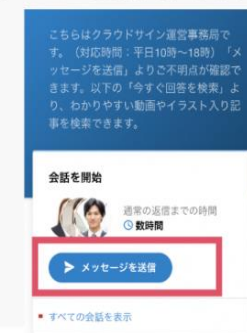
操作方法のお問い合わせ窓口

### チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、「メッセージを送信」をクリックすると複数の選択肢が表示されますので、ご希望の内容を選択してください。会話の途中でチャットを閉じた場合でもメールにて通知をいたしますのでご安心ください。



メッセージを送信をクリックします。





## 7.アンケート



今後の運用の参考のために、本日の説明会についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

以下のQRコードから回答をお願いします。



オンラインフォームにてご回答いただいた方には、  
**「電子契約の始め方完全ガイド」**  
**「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程(サンプル)」**  
をご提供しております。ぜひご活用ください。